

## 地震に伴う 防災情報 (第 1 報)

令和5年1月25日10時01分頃、福島県沖を震源とする地震により管内で「震度4」が観測されました。  
このため、福島河川国道事務所では10時01分に災害対策支部(警戒体制:道路)を設置しました。  
管内所管施設の東北中央自動車道(相馬IC～霊山IC間)では10時15分より通行止めを行い、巡回及び点検を開始します。

### 1. 災害対策支部の体制(地震)

【道路】 1月25日 10時01分 警戒体制 設置

### 2. 通行止め情報

1月25日10時15分より点検のため、通行止めを開始  
東北中央自動車道 (相馬IC～霊山IC間)

・東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC間)の道路情報をメール提供しています。

<http://www.spsmail.com/~fukushimadoro/>

### 3. その他

・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。

・道路の異状を発見したら、下記へご連絡下さい。

- 高速道路・国道・県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



### お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 道路管理課長 さとう ひろし 佐藤 浩 内線(431)